

# 半 期 報 告 書

(第68期中) 自 平成26年 4 月 1 日  
至 平成26年 9 月 30 日

三井生命保険株式会社

(E03852)

第68期中（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井生命保険株式会社

# 目 次

頁

## 第68期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	29
1 【主要な設備の状況】	29
2 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【株価の推移】	37
3 【役員の状況】	38
第5 【経理の状況】	39
1 【中間連結財務諸表等】	40
2 【中間財務諸表等】	74
第6 【提出会社の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

## 中間監査報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年12月10日

**【中間会計期間】** 第68期中(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

**【会社名】** 三井生命保険株式会社

**【英訳名】** MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 有末 真哉

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町二丁目1番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

**【電話番号】** 03-6831-8000 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 稲荷 隆由紀

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区青海一丁目1番20号

**【電話番号】** 03-6831-8000 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 稲荷 隆由紀

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	277,239	270,509	271,082	578,201	544,902
資産運用収益 (百万円)	116,661	142,481	107,512	278,703	266,276
保険金等支払金 (百万円)	335,755	289,257	269,963	669,764	598,375
経常利益 (百万円)	1,696	19,391	27,890	25,492	38,454
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	7,242	7,559	7,809	14,983	16,063
中間(当期)純利益 (百万円)	2,475	9,261	13,563	7,693	12,983
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	△10,281	13,930	54,037	75,834	28,376
純資産額 (百万円)	233,999	335,885	398,034	320,115	344,238
総資産額 (百万円)	7,071,057	7,224,446	7,347,456	7,228,484	7,223,955
1株当たり純資産額 (円)	297.31	598.57	733.41	564.35	616.69
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	5.37	20.09	29.43	16.69	28.17
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	4.14	15.51	22.71	12.88	21.74
自己資本比率 (%)	3.31	4.65	5.42	4.43	4.77
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△71,278	△30,264	△5,242	△86,922	△46,783
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	79,945	6,704	8,728	151,996	52,196
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26	△0	△0	△27	△0
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	323,219	350,541	382,634	377,294	379,185
従業員数(内務職員) 〔外、平均契約社員数〕 (営業職員) (名)	3,622 [1,479] 8,375	3,543 [1,380] 7,398	3,376 [1,235] 6,843	3,563 [1,476] 7,989	3,427 [1,348] 6,832

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額の計算にあたっては、それぞれ次の方法により算定しております。

第66期中：A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、中間連結会計期間末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に中間連結会計期間末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

第67期中、第68期中、第66期及び第67期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の中間連結会計期間末(連結会計年度末)の株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。

3 1株当たり中間(当期)純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	277,239	270,509	271,082	578,201	544,902
資産運用収益 (百万円)	116,732	142,268	107,538	278,763	266,083
保険金等支払金 (百万円)	335,755	289,257	269,963	669,764	598,375
経常利益 (百万円)	2,216	19,202	27,854	26,615	38,345
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	7,242	7,559	7,809	14,983	16,063
中間(当期)純利益 (百万円)	2,992	9,204	13,545	8,842	12,917
資本金 (百万円)	167,280	167,280	167,280	167,280	167,280
発行済株式総数 (千株)	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600
純資産額 (百万円)	234,709	335,166	402,298	321,237	349,602
総資産額 (百万円)	7,071,695	7,223,212	7,346,247	7,229,179	7,222,817
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.32	4.64	5.48	4.44	4.84
従業員数(内務職員) 〔外、平均契約社員数〕 (営業職員) (名)	3,609 [1,444] 8,375	3,535 [1,359] 7,398	3,367 [1,213] 6,843	3,550 [1,441] 7,989	3,415 [1,327] 6,832

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。

2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	10,090[1,191]
資産運用関連事業	122[ 23]
総務・事務代行等関連事業	7[ 21]
合計	10,219[1,235]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む。)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。
- 2 契約社員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数及び契約社員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

区分	従業員数(名)
内務職員	3,367[1,213]
営業職員	6,843

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。
- 2 契約社員数は[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

平成26年9月30日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況
三井生命労働組合	9,734	労使間に特記事項なし

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済においては、経済対策による景気下支えや良好な企業収益を受けた雇用・所得環境の好転等が見られた一方、消費税率引き上げの影響や夏場の天候不順等を理由として、消費の回復が緩やかなものとなりました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の一層の進行やライフスタイルの変化等により、生命保険に対するニーズは多様化していることから、各社が新商品の開発やお客さま向けサービスの充実に取り組む動きが見られ、また、銀行窓販、来店型店舗、インターネット専業会社といった販売チャネル間の競争も激しくなっております。

このような事業環境にあつて、当中間連結会計期間の業績動向につきましては、経常収益は3,938億円(前中間連結会計期間比 $\Delta$ 9.7%)、そのうち保険料等収入は2,710億円(同+0.2%)、資産運用収益は1,075億円(同 $\Delta$ 24.5%)となりました。これに対し、経常費用は3,659億円(同 $\Delta$ 12.2%)、そのうち保険金等支払金は2,699億円(同 $\Delta$ 6.7%)、資産運用費用が312億円(同 $\Delta$ 49.9%)、事業費が486億円(同 $\Delta$ 2.5%)となりました。この結果、経常利益は278億円(同+43.8%)となり、特別利益0億円(同+2,818.4%)、特別損失65億円(同+485.3%)、契約者配当準備金繰入額78億円(同+3.3%)及び法人税等合計0億円(同 $\Delta$ 95.3%)を加減した上で、中間純利益は135億円(同+46.4%)となりました。

#### [保険引受業務]

##### <年換算保険料>

当中間連結会計期間の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、個人年金保険及び転換専用医療保険の増加等により、前中間連結会計期間に比べ35億円増加し、168億円(前中間連結会計期間比+26.8%)となりました。このうち、個人年金保険は27億円増加し、33億円(同+453.9%)となり、医療保障・生前給付保障等は3億円増加し、46億円(同+7.5%)となりました。

当中間連結会計期間末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、解約・失効や満期等による減少が新契約による増加を上回ったため、前連結会計年度末に比べ21億円減少し、5,127億円(前連結会計年度末比 $\Delta$ 0.4%)となりました。このうち、個人保険は22億円減少し、3,773億円(同 $\Delta$ 0.6%)、個人年金保険は1億円増加し、1,354億円(同+0.1%)、医療保障・生前給付保障等は1億円増加し、1,249億円(同+0.1%)となりました。

<新契約高・保有契約高等>

当中間連結会計期間の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、平成26年4月に発売した外貨建個人年金保険の販売が好調に推移したこと等により、前中間連結会計期間に比べ613億円増加し、5,023億円(前中間連結会計期間比+13.9%)となりました。

解約・失効高は、「安心さぼーと活動」の展開等、お客さまとのコミュニケーション強化に取り組んだ結果、前中間連結会計期間に比べ804億円減少し、6,478億円となりました。解約・失効率は、前中間連結会計期間に比べ0.14ポイント改善し、2.75%となりました。

当中間連結会計期間末の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの保有契約高は、解約・失効や満期等による減少が新契約高による増加を上回ったため、前連結会計年度末に比べ5,407億円減少し、23兆3,256億円(前連結会計年度末比△2.3%)となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べ273億円増加し、13兆6,687億円(前連結会計年度末比+0.2%)となりました。団体年金保険の責任準備金は、前連結会計年度末に比べ28億円増加し、8,227億円(同+0.3%)となりました。

<保険料等収入・保険金等支払金>

保険料等収入は、個人年金保険の保険料が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ5億円増加し、2,710億円(前中間連結会計期間比+0.2%)となりました。

保険金等支払金は、個人保険に係る保険金が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ192億円減少し、2,699億円(同△6.7%)となりました。

① 年換算保険料

(a) 新契約

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)
個人保険	12,662	13,498	106.6
個人年金保険	600	3,323	553.9
合計	13,262	16,821	126.8
うち医療保障・生前給付保障等	4,333	4,657	107.5

(b) 保有契約

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	379,622	377,349	99.4
個人年金保険	135,302	135,418	100.1
合計	514,924	512,767	99.6
うち医療保障・生前給付保障等	124,802	124,976	100.1

(注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。)

2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 新契約高

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)					
	件数 (千件)	金額(百万円)			件数 (千件)	前年 同期比 (%)	金額(百万円)			
		合計	新契約	転換による 純増加			合計	前年 同期比 (%)	新契約	転換による 純増加
個人保険	89	426,407	530,023	△ 103,616	78	87.9	421,408	98.8	512,220	△90,812
個人年金保険	2	14,532	15,257	△ 724	9	412.1	80,929	556.9	82,170	△1,241
個人保険＋ 個人年金保険	91	440,940	545,280	△ 104,340	87	95.7	502,338	113.9	594,391	△92,053
団体保険	—	47,822	47,822	—	—	—	35,386	74.0	35,386	—
団体年金保険	—	47	47	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。  
 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。  
 3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(b) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
	件数 (千件)	金額 (百万円)	件数 (千件)	前年度末比 (%)	金額 (百万円)	前年度末比 (%)
個人保険	2,182	21,447,232	2,166	99.2	20,892,705	97.4
個人年金保険	488	2,419,127	484	99.1	2,432,927	100.6
個人保険＋ 個人年金保険	2,671	23,866,360	2,650	99.2	23,325,633	97.7
団体保険	—	13,641,405	—	—	13,668,776	100.2
団体年金保険	—	819,915	—	—	822,747	100.3

- (注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。  
 2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

(c) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
解約・失効高(百万円)	728,273	647,849
解約・失効率(%)	2.90	2.75

- (注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

③ 保険料等収入明細表

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	193,128	188,251
個人年金保険	21,296	26,829
団体保険	21,280	21,482
団体年金保険	29,482	28,282
その他	5,108	6,028
小計	270,296	270,874
再保険収入	212	207
計	270,509	271,082

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

④ 保険金等支払金明細表

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	97,749	—	21,730	51,687	745	—	171,912
個人年金保険	5	28,339	19,199	12,971	166	—	60,682
団体保険	10,588	345	43	4	—	—	10,981
団体年金保険	—	12,156	20,472	2,740	3,836	—	39,205
その他	2,002	960	423	2,653	0	—	6,039
小計	110,346	41,801	61,868	70,056	4,748	—	288,821
再保険	—	—	—	—	—	436	436
計	110,346	41,801	61,868	70,056	4,748	436	289,257

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	85,007	—	20,897	52,863	813	—	159,581
個人年金保険	15	28,409	19,244	11,185	177	—	59,031
団体保険	10,227	305	23	11	—	—	10,568
団体年金保険	—	11,765	18,726	1,507	1,486	—	33,486
その他	2,752	905	349	2,779	0	—	6,787
小計	98,003	41,386	59,241	68,346	2,477	—	269,454
再保険	—	—	—	—	—	508	508
計	98,003	41,386	59,241	68,346	2,477	508	269,963

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

#### [資産運用業務]

当中間連結会計期間末の運用資産<sup>(注1)</sup>は、前連結会計年度末に比べ1,146億円増加し、7兆2,556億円(前連結会計年度末比+1.6%)となりました。

当中間連結会計期間は、ALM(資産と負債の総合的な管理)の推進と安定的収益確保を目指し、国内公社債の入替え等により長期債や超長期債の残高を積み増しました。また、国内金利が低位にある中で、外国公社債の残高を積み増しました。

資産運用収益は、前中間連結会計期間に比べ349億円減少し、1,075億円(前中間連結会計期間比△24.5%)となりました。主な要因は、為替差益<sup>(注2)</sup>が134億円減少し97億円(同△58.0%)となったこと、有価証券売却益が112億円減少し132億円(同△46.0%)となったこと、特別勘定資産運用益が85億円減少し248億円(同△25.7%)となったこと、及び利息及び配当金等収入が9億円減少し591億円(同△1.6%)となったことです。

資産運用費用は、前中間連結会計期間に比べ311億円減少し、312億円(同△49.9%)となりました。主な要因は、金融派生商品費用が為替や国内外株式のヘッジに係る収益が改善したため295億円減少し248億円(同△54.4%)となったこと、及び有価証券売却損が14億円減少し4億円(同△75.4%)となったことです。

以上の結果、当中間連結会計期間の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、前中間連結会計期間に比べ38億円減少(うち、特別勘定資産運用損益<sup>(注3)</sup>で85億円減少)し、762億円となりました。

(注1) 運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計を指します。

(注2) その他有価証券に属する外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しています。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しています。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注3) 特別勘定資産運用損益は、全て責任準備金繰入額(戻入額)に反映されるため、経常利益に影響を与えません。

① 運用資産

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

区分	前連結会計年度末残高	当中間連結会計期間末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	145,108	141,618	△3,489
コールローン	234,000	241,000	7,000
買入金銭債権	21,891	20,339	△1,551
金銭の信託	200	200	—
有価証券	4,897,205	5,081,342	184,137
貸付金	1,580,852	1,511,531	△69,321
不動産	261,810	259,662	△2,147
計	7,141,068	7,255,695	114,627
対総資産比率(%)	98.9	98.8	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	60,115	59,155
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	24,466	13,206
為替差益	23,236	9,755
貸倒引当金戻入額	372	74
その他運用収益	815	443
特別勘定資産運用益	33,475	24,876
合計	142,481	107,512

③ 資産運用費用

区分	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	3,163	3,127
有価証券売却損	1,881	463
有価証券評価損	124	31
金融派生商品費用	54,374	24,803
貸付金償却	1	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,438	1,430
その他運用費用	1,444	1,431
合計	62,429	31,287

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から250億円増加(支出の減少)し、52億円の支出(前中間連結会計期間は302億円の支出)となりました。主な増加要因は、保険金等支払金による支出が前中間連結会計期間に比べ192億円減少したこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から20億円増加し、87億円の収入(前中間連結会計期間は67億円の収入)となりました。主な増減要因は、前中間連結会計期間と比べて、金融派生商品の決済による収支が1,096億円増加(支出の減少)したこと、貸付金の貸付け及び回収による収支が256億円増加したこと、有価証券の取得及び売却・償還による収支が1,247億円減少したこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前中間連結会計期間も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ34億円増加し、3,826億円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の[事業等のリスク]に記載した災害リスクに関する項目について、「北九州お客様サービスセンター」の開設に関する記載を反映しております。

本項における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における項目番号に対応するものです。

### 10 災害リスクについて

当社グループは、新型インフルエンザのような疫病、地震、津波、東京その他の人口密集地域で起こる局地的な災害等の多数の死者を発生させる事象により保険金等の支払いが増加するリスクに晒されています。

一方、当社グループは、基本的にこれらのリスクを低減するための再保険には加入していません。また、当社グループは、保険業法等の法令に則して危険準備金を計上していますが、危険準備金がこれらの災害により通常の予測範囲を超えて発生する保険金支払債務をカバーするのに十分であるという保証はありません。このため、こうした事象に起因する保険金等の支払いが増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、首都圏における大規模な地震等により事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生する場合に備え、首都圏にある事務センターの一部機能を北九州市に分散する計画を進めていますが、災害により事業継続に支障をきたす場合には当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、日本アイ・ビー・エム株式会社との業務受託サービス契約を、平成26年4月30日に解約し、平成26年5月1日より平成29年3月31日までの契約期間で、新たに同社とシステム受託サービス契約を締結しております。新たに締結した契約内容は、次のとおりであります。

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	○締結年月 : 平成26年5月 ○契約の名称 : システム受託サービス契約 ○期間 : 2年11カ月間 ○趣旨 保険事務を集約化した本社組織(事務センター等)の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、日本アイ・ビー・エム株式会社に保険事務のシステムインフラの構築・管理及び入力業務をアウトソーシングするとともに、事務のシステム化支援サービスの提供を受ける。 ○概要 ・システムインフラ(イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・EUC等)の構築・管理業務のアウトソーシング ・入力業務のアウトソーシング ・事務のシステム化支援

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕〔注記事項〕の(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが中間連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価をもって中間連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合等においては将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。なお、金融商品の時価の算定方法は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕〔注記事項〕の(金融商品関係)に記載のとおりであります。

#### ② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕〔注記事項〕の(有価証券関係)に記載のとおりであります。

#### ③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕〔注記事項〕の(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

#### ④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕〔注記事項〕の(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の長期期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額について減損処理を行っております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定する方法により、合理的に見積もっております。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は、前中間連結会計期間に比べ422億円減少し、3,938億円(前中間連結会計期間比△9.7%)となりました。

その内訳は、保険料等収入2,710億円(同+0.2%)、資産運用収益1,075億円(同△24.5%)、その他経常収益152億円(同△34.0%)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人年金保険の保険料が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ5億円増加し、2,710億円(同+0.2%)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、有価証券売却益及び為替差益が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ349億円減少し、1,075億円(同△24.5%)となりました。

c その他経常収益

その他経常収益は、前中間連結会計期間において責任準備金戻入額を計上しましたが、責任準備金繰入額に転じたこと等により、前中間連結会計期間に比べ78億円減少し、152億円(同△34.0%)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前中間連結会計期間に比べ507億円減少し、3,659億円(前中間連結会計期間比△12.2%)となりました。

その内訳は、保険金等支払金2,699億円(同△6.7%)、資産運用費用312億円(同△49.9%)、事業費486億円(同△2.5%)、その他経常費用150億円(同+0.1%)等となっております。

- a 保険金等支払金  
保険金等支払金は、個人保険に係る保険金が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ192億円減少し、2,699億円(同△6.7%)となりました。
  - b 資産運用費用  
資産運用費用は、金融派生商品費用が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ311億円減少し、312億円(同△49.9%)となりました。
  - c 事業費  
事業費は、物件費が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ12億円減少し、486億円(同△2.5%)となりました。
  - d その他経常費用  
その他経常費用は、前中間連結会計期間と同水準の150億円(同+0.1%)となりました。
- ③ 経常利益  
以上の結果、経常利益は、前中間連結会計期間に比べ84億円増加し、278億円(前中間連結会計期間比+43.8%)となりました。
- ④ 特別利益・特別損失  
特別利益は0億円(前中間連結会計期間比+2,818.4%)、特別損失は65億円(同+485.3%)となりました。
- a 特別利益  
特別利益は、前中間連結会計期間と同水準の0億円となりました。
  - b 特別損失  
特別損失は、早期退職優遇制度実施に伴う退職加算金等支払額50億円を特別損失に計上したこと等により、前中間連結会計期間に比べ54億円増加し、65億円(同+485.3%)となりました。
- ⑤ 契約者配当準備金繰入額  
契約者配当準備金繰入額は、前中間連結会計期間に比べ2億円増加し、78億円(前中間連結会計期間比+3.3%)となりました。
- ⑥ 法人税等合計  
法人税等合計は、前中間連結会計期間に比べ13億円減少し、0億円(前中間連結会計期間比△95.3%)となりました。
- ⑦ 中間純利益  
以上の結果、中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ43億円増加し、135億円(前中間連結会計期間比+46.4%)となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### ① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1,235億円増加し、7兆3,474億円(前連結会計年度末比+1.7%)となりました。主な資産については、有価証券が前連結会計年度末から1,841億円増加し、5兆813億円となり、また、貸付金が前連結会計年度末から693億円減少し、1兆5,115億円となりました。

#### ② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ697億円増加し、6兆9,494億円(前連結会計年度末比+1.0%)となりました。主な負債については、保険契約準備金が前連結会計年度末から21億円減少し、6兆3,048億円となり、また、その他負債が前連結会計年度末から571億円増加し、5,409億円となりました。

#### ③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ537億円増加し、3,980億円(前連結会計年度末比+15.6%)となりました。主な増加要因は、中間純利益の計上等により株主資本合計が前連結会計年度末から133億円増加し、2,504億円となったこと、また、その他有価証券の含み益の増加によりその他有価証券評価差額金が前連結会計年度末から393億円増加し、1,526億円となったことであります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入2,710億円、利息及び配当金等の受取額719億円、保険金等支払金△2,699億円、事業費△486億円等により、前中間連結会計期間から250億円増加(支出の減少)し、52億円の支出(前中間連結会計期間は302億円の支出)となりました(保険料等収入、保険金等支払金及び事業費は、中間連結損益計算書上の金額)。前中間連結会計期間からの主な増加要因は、保険金等支払金による支出が前中間連結会計期間に比べ192億円減少したこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得及び売却・償還による収支△931億円、貸付金の貸付け及び回収による収支693億円、金融派生商品の決済による収支△54億円、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額424億円等により、前中間連結会計期間から20億円増加し、87億円の収入(前中間連結会計期間は67億円の収入)となりました。前中間連結会計期間からの主な増減要因は、金融派生商品の決済による収支が1,096億円増加(支出の減少)したこと、貸付金の貸付け及び回収による収支が256億円増加したこと、有価証券の取得及び売却・償還による収支が1,247億円減少したこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前中間連結会計期間も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ34億円増加し、3,826億円(前連結会計年度末比+0.9%)となりました。

## (5) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、株価上昇等によるその他有価証券の含み益の増加を  
 主因として、前連結会計年度末に比べ74.8ポイント改善し、715.8%となりました。

項目	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	658,584	733,681
資本金等 (百万円)	237,528	250,639
価格変動準備金 (百万円)	11,976	12,939
危険準備金 (百万円)	39,408	37,716
異常危険準備金 (百万円)	—	—
一般貸倒引当金 (百万円)	291	221
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円)	146,737	197,872
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円)	△45,674	△43,559
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の 合計額 (百万円)	△8,793	△7,230
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円)	119,817	119,057
負債性資本調達手段等 (百万円)	152,700	150,300
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 (百万円)	—	—
控除項目 (百万円)	△5,826	△826
その他 (百万円)	10,418	16,549
リスクの合計額 (B) (百万円)	205,480	204,973
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$		
保険リスク相当額 $R_1$ (百万円)	21,761	21,537
一般保険リスク相当額 $R_5$ (百万円)	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_6$ (百万円)	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$ (百万円)	8,486	8,382
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$ (百万円)	—	—
予定利率リスク相当額 $R_2$ (百万円)	71,536	70,150
最低保証リスク相当額 $R_7$ (百万円)	21,037	19,520
資産運用リスク相当額 $R_3$ (百万円)	106,039	108,495
経営管理リスク相当額 $R_4$ (百万円)	4,577	4,561
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	641.0	715.8

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考) 提出会社の固有指標等

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式より抜粋した情報を以下のとおり記載しております。

(1) 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、費差損益が14億円改善したこと等により、前中間会計期間から14億円増加し、284億円となりました。

(注) 変額年金保険等の最低保証に係る一般勘定責任準備金の変動は、デリバティブ取引によりヘッジしておりますが、責任準備金の変動を基礎利益に計上する一方、デリバティブ取引に伴う損益は、金融派生商品収益・費用としてキャピタル収益・費用に計上しております。なお、基礎利益から最低保証に係る責任準備金の変動等の最低保証に係る要因を除いた場合、前中間会計期間から49億円増加し、198億円となりました。

経常利益等の明細(基礎利益)

区分	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益 A	26,996	28,447
キャピタル収益	46,453	22,993
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	23,157	13,206
金融派生商品収益	—	—
為替差益	23,236	9,755
その他キャピタル収益	59	30
キャピタル費用	56,218	25,282
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,841	463
有価証券評価損	2	15
金融派生商品費用	54,374	24,803
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△9,765	△2,289
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	17,231	26,158
臨時収益	1,971	1,696
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	1,922	1,691
個別貸倒引当金戻入額	49	4
その他臨時収益	—	—
臨時費用	1	—
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	1	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	1,970	1,696
経常利益 A+B+C	19,202	27,854

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間のその他キャピタル収益には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

区分	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
基礎利益 (百万円)	26,996	28,447
逆ざや額 (百万円)	△26,228	△26,323
(基礎利益上の運用収支等の利回り) (%)	(2.03)	(1.93)
(平均予定利率) (%)	(2.99)	(2.88)
(一般勘定責任準備金) (百万円)	(5,520,250)	(5,544,057)
危険差益 (百万円)	54,240	54,311
費差損益 (百万円)	△1,014	459

(注) 1 逆ざや額は、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

$$((\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}) \times 1 / 2$$

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 前中間会計期間及び当中間会計期間の利回り・利率は、年換算しています。

5 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1 / 2$$

6 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前中間会計期間: 9,079百万円、当中間会計期間: 5,502百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等に際して最低保証のためにてん補した額を控除した額」(前中間会計期間: 3,003百万円、当中間会計期間: 3,087百万円)を含みます。)

7 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	387,376	370,739
保険料等収入	270,509	271,082
保険料	270,296	270,874
再保険収入	212	207
資産運用収益	95,825	84,570
利息及び配当金等収入	61,211	59,181
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	323	69
その他運用収益	815	443
特別勘定資産運用益	33,475	24,876
その他経常収益	21,041	15,085
年金特約取扱受入金	153	136
保険金据置受入金	9,609	8,617
支払備金戻入額	167	2,097
責任準備金戻入額	8,341	—
退職給付引当金戻入額	1,030	2,187
その他	1,738	2,047
その他基礎収益	—	—
基礎費用	360,379	342,291
保険金等支払金	289,257	269,963
保険金	110,346	98,003
年金	41,801	41,386
給付金	61,868	59,241
解約返戻金	70,056	68,346
その他返戻金	4,748	2,477
再保険料	436	508
責任準備金等繰入額	36	2,651
資産運用費用	6,152	6,025
支払利息	3,163	3,127
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,438	1,430
その他運用費用	1,549	1,467
特別勘定資産運用損	—	—
事業費	49,961	48,663
その他経常費用	14,911	14,956
保険金据置支払金	8,390	8,421
税金	2,652	3,144
減価償却費	2,624	2,087
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	1,243	1,301
その他基礎費用	59	30
基礎利益	26,996	28,447

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間のその他基礎費用には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。

## (2) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、株価上昇等によるその他有価証券の含み益の増加を主因として、前事業年度末に比べ72.9ポイント改善し、721.4%となりました。

項目	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	667,057	740,561
資本金等 (百万円)	236,382	249,463
価格変動準備金 (百万円)	11,976	12,939
危険準備金 (百万円)	39,408	37,716
一般貸倒引当金 (百万円)	291	221
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円)	146,737	197,872
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円)	△45,674	△43,559
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円)	119,817	119,057
負債性資本調達手段等 (百万円)	152,700	150,300
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 (百万円)	—	—
控除項目 (百万円)	△5,000	—
その他 (百万円)	10,418	16,549
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) (百万円)	205,710	205,308
保険リスク相当額 $R_1$ (百万円)	21,761	21,537
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$ (百万円)	8,486	8,382
予定利率リスク相当額 $R_2$ (百万円)	71,536	70,150
最低保証リスク相当額 $R_7$ (百万円)	21,037	19,520
資産運用リスク相当額 $R_3$ (百万円)	106,268	108,826
経営管理リスク相当額 $R_4$ (百万円)	4,581	4,568
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	648.5	721.4

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(注) 2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(3) 実質純資産額

実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、金利低下及び株価上昇等による有価証券の含み益の増加を主因として、前事業年度末から1,100億円増加し、8,195億円となりました。

項目	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
実質純資産額 (百万円)	709,539	819,596

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

(4) 一般勘定資産の運用状況

①資産の構成

区分	前事業年度末 (平成26年3月31日)		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	378,203	5.7	381,261	5.6
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	21,891	0.3	20,339	0.3
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,320,741	65.0	4,523,624	66.7
公社債	2,973,159	44.7	3,089,703	45.5
株式	323,127	4.9	347,587	5.1
外国証券	999,783	15.0	1,068,286	15.8
公社債	754,910	11.3	814,552	12.0
株式等	244,873	3.7	253,733	3.8
その他の証券	24,670	0.4	18,047	0.3
貸付金	1,580,852	23.8	1,511,531	22.3
保険約款貸付	77,150	1.2	74,294	1.1
一般貸付	1,503,701	22.6	1,437,236	21.2
不動産	261,810	4.0	259,662	3.8
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	80,851	1.2	88,958	1.3
貸倒引当金	△720	△0.0	△645	△0.0
合計	6,643,829	100.0	6,784,932	100.0
うち外貨建資産	823,347	12.4	907,004	13.4

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。  
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。  
(前事業年度末：251,331百万円、当中間会計期間末：293,814百万円)

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	前事業年度末(平成26年3月31日)					前事業年度末(平成26年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価- 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価- 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	24,380	25,537	1,157	1,157	—	24,380	1,157	1,157	—
公社債	15,607	16,164	557	557	—	15,607	557	557	—
外国公社債	4,000	4,013	13	13	—	4,000	13	13	—
買入金銭債権	4,773	5,360	586	586	—	4,773	586	586	—
責任準備金対応債券	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
公社債	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,193,125	2,452,410	259,285	275,997	16,711	2,289,169	163,240	185,340	22,099
公社債	1,146,202	1,195,686	49,483	50,256	772	1,146,202	49,483	50,256	772
株式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外国証券	758,401	867,011	108,609	116,510	7,901	854,446	12,564	25,854	13,289
公社債	637,379	750,910	113,531	114,663	1,132	733,424	17,486	24,007	6,520
株式等	121,022	116,100	△4,921	1,846	6,768	121,022	△4,921	1,846	6,768
その他の証券	20,318	24,171	3,853	3,853	—	20,318	3,853	3,853	—
買入金銭債権	16,191	17,118	927	960	33	16,191	927	960	33
譲渡性預金	45,000	45,000	—	—	—	45,000	—	—	—
合計	3,979,370	4,421,876	442,505	459,681	17,175	4,075,415	346,460	369,024	22,563
公社債	2,923,675	3,155,779	232,103	233,339	1,236	2,923,675	232,103	233,339	1,236
株式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外国証券	762,401	871,024	108,622	116,523	7,901	858,446	12,577	25,867	13,289
公社債	641,379	754,923	113,544	114,677	1,132	737,424	17,499	24,020	6,520
株式等	121,022	116,100	△4,921	1,846	6,768	121,022	△4,921	1,846	6,768
その他の証券	20,318	24,171	3,853	3,853	—	20,318	3,853	3,853	—
有価証券合計	3,913,406	4,354,397	440,991	458,133	17,141	4,009,451	344,946	367,476	22,530
買入金銭債権	20,964	22,478	1,513	1,547	33	20,964	1,513	1,547	33
譲渡性預金	45,000	45,000	—	—	—	45,000	—	—	—

(注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等96,044百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

区分	当中間会計期間末(平成26年9月30日)					当中間会計期間末(平成26年9月30日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	14,880	16,044	1,164	1,164	—	14,880	1,164	1,164	—
公社債	10,345	10,842	496	496	—	10,345	496	496	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,534	5,202	667	667	—	4,534	667	667	—
責任準備金対応債券	1,854,552	2,075,922	221,369	221,374	4	1,854,552	221,369	221,374	4
公社債	1,854,552	2,075,922	221,369	221,374	4	1,854,552	221,369	221,374	4
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,257,747	2,581,715	323,968	333,413	9,444	2,362,275	219,440	232,827	13,387
公社債	1,168,605	1,224,804	56,198	56,250	52	1,168,605	56,198	56,250	52
株式	206,847	332,935	126,087	133,884	7,797	206,847	126,087	133,884	7,797
外国証券	812,545	948,999	136,453	138,046	1,592	917,074	31,925	37,460	5,535
公社債	681,325	814,552	133,226	133,766	539	785,853	28,698	33,180	4,482
株式等	131,220	134,447	3,227	4,279	1,052	131,220	3,227	4,279	1,052
その他の証券	13,062	17,170	4,108	4,110	2	13,062	4,108	4,110	2
買入金銭債権	14,685	15,805	1,119	1,120	0	14,685	1,119	1,120	0
譲渡性預金	42,000	42,000	—	—	—	42,000	—	—	—
合計	4,127,180	4,673,683	546,503	555,952	9,448	4,231,708	441,975	455,366	13,391
公社債	3,033,504	3,311,570	278,065	278,121	56	3,033,504	278,065	278,121	56
株式	206,847	332,935	126,087	133,884	7,797	206,847	126,087	133,884	7,797
外国証券	812,545	948,999	136,453	138,046	1,592	917,074	31,925	37,460	5,535
公社債	681,325	814,552	133,226	133,766	539	785,853	28,698	33,180	4,482
株式等	131,220	134,447	3,227	4,279	1,052	131,220	3,227	4,279	1,052
その他の証券	13,062	17,170	4,108	4,110	2	13,062	4,108	4,110	2
有価証券合計	4,065,960	4,610,675	544,715	554,164	9,448	4,170,488	440,187	453,578	13,391
買入金銭債権	19,219	21,007	1,787	1,788	0	19,219	1,787	1,788	0
譲渡性預金	42,000	42,000	—	—	—	42,000	—	—	—

- (注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等104,528百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,202	1,544
その他有価証券	147,888	132,859
非上場国内株式	19,001	13,948
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	128,887	118,875
その他の証券	—	35
合計	149,090	134,403

- (注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建のものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。  
当該為替換算差額の金額は、前事業年度末は△199百万円、当中間会計期間末は417百万円です。

(5) 債権の状況

①債務者区分による債権の状況

区分	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 (百万円)	4	—
危険債権 (百万円)	208	202
要管理債権 (百万円)	102	101
小計 (百万円)	315	303
(対合計比) (%)	(0.02)	(0.02)
正常債権 (百万円)	1,907,653	1,880,478
合計 (百万円)	1,907,968	1,880,781

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

②リスク管理債権の状況

区分		前事業年度末 (平成26年3月31日)	当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	(百万円)	4	—
延滞債権額	(百万円)	208	202
3カ月以上延滞債権額	(百万円)	—	—
貸付条件緩和債権額	(百万円)	101	101
合計	(百万円)	315	303
(貸付残高に対する比率)	(%)	(0.02)	(0.02)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当中間会計期間末が延滞債権額28百万円、前事業年度末が延滞債権額28百万円です。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 4 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,187,564,000
A種株式	1,084,000
B種株式	1,000,000
計	1,187,564,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	295,807,200	295,807,200	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注1)
A種株式	1,084,000	1,084,000	—	(注2)、(注3)
B種株式 (注4)	600,000	600,000	—	(注5)、(注6) (注7)、(注8)
計	297,491,200	297,491,200	—	—

(注1) 普通株式の単元株式数は100株であります。

(注2) A種株式については単元株制度を採用しておりません。

(注3) A種株式の内容は次のとおりであります。

#### 1 剰余金の配当

三井生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記6に定めるA種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

#### 2 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、後記B種株式の内容にて規定するB種株主又はB種登録株式質権者に対する残余財産の分配の後に、普通株式を有する株主(実質株主を含み、以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。

(2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

(3) 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(以下、本(3)において「残余財産の残額」という。)があるときは、普通株式1株につき支払われる分配額及びA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式1株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

$$\text{A種株式1株につき支払われる分配額} = \text{普通株式1株につき支払われる分配額} \times \text{A種株式調整比率}$$

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

3 議決権

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、A種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4 株式の分割又は併合等

(1) 当社は、A種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、A種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、当社がA種株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

6 A種株式調整比率

(1) 当初のA種株式調整比率は、2とする。

(2) 当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

(3) 当社が、A種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、A種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(4) 当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \frac{\text{調整前A種株式調整比率}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (5) 当社が、A種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\frac{\text{調整後A種株式}}{\text{調整比率}} = \frac{\text{調整前A種株式}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外の場合は効力発生日の翌日とする。

#### 7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

- (注4) B種株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

- (注5) B種株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は次のとおりであります。

- 1 B種株式には当社の普通株式を対価とする取得請求権が付与されており、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合には当該金融商品取引所における株価(後記(注7)6(2)①にしたがい算出される。)の下落により、また、それ以外の場合には修正純資産額(後記(注7)6(2)②に定義される。)の減少により、当該取得請求権の対価として交付される普通株式の数は増加する場合がある。

#### 2 修正の基準及び頻度

B種株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得の請求がなされたB種株式に係る当初払込金額(1株当たり100,000円)の総額を、B種株式調整価額(後記(注7)6に定義される。)で除して算出される。かかるB種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日に以下の基準及び頻度により修正される。

修正の基準：① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、毎年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)

② 上記①以外の場合、修正純資産額。

修正の頻度：1年に1回

#### 3 行使価額等の下限等

上記B種株式調整価額の下限：220円(但し、後記(注7)6(3)乃至後記(注7)6(7)により調整される場合がある。)

割当株式数の上限：上記B種株式調整価額の下限が定められているため、該当事項なし。

資金調達額の下限：資金調達額が固定されているため、該当事項なし。

#### 4 当社の決定によるB種株式の全部の取得を可能とする旨の条項はない。

- (注6) B種株式については単元株制度を採用しておりません。

- (注7) B種株式の内容は次のとおりであります。

#### 1 剰余金の配当

(1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円(但し、平成21年3月31日を基準日とする剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)の金銭(以下「B種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。

(2) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(1)に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

#### 2 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額(以下「B種株式当初払込金額」という。)に相当する額の金銭を支払う。

(2) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

### 3 議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、B種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

### 4 株式の分割又は併合等

(1) 当社は、B種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、B種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

### 5 取得請求権

B種株主は、払込期日の翌日以降、いつでも、当社がB種株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、B種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったB種株式の数にB種株式当初払込金額を乗じた額をB種株式調整価額で除して算出される数とする。

### 6 B種株式調整価額

(1) 当初のB種株式調整価額は、440円とする。

(2) B種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、以下の①及び②のとおり修正される。但し、修正後B種株式調整価額が440円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「上限B種株式調整価額」という。)を上回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる上限B種株式調整価額とし、220円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「下限B種株式調整価額」という。)を下回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる下限B種株式調整価額とする。

#### ① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合

各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。但し、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に後記(3)乃至後記(7)に規定の事由が生じた場合においては、上記の時価は、後記(3)乃至後記(7)に準じて調整される。

#### ② 上記①以外の場合

次の算式により算出される額とする。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{修正後B種株式調整価額} = \frac{(\text{修正純資産額} - \text{既発行B種株式の払込金額の総額}) \times 1.1}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

上記において、「修正純資産額」とは、各修正日の直前事業年度に係る連結貸借対照表(当社が金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき提出する有価証券報告書に含まれる連結貸借対照表をいう。以下同じ。但し、当該直前事業年度に係る連結貸借対照表が存在しない場合には、同法第24条の5第1項の規定に基づき提出された当該直前事業年度に係る半期報告書に含まれる中間連結貸借対照表、同法第24条の4の7第1項に基づき提出された当該直前事業年度に係る四半期報告書に含まれる四半期連結貸借対照表及び当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表のうち直近のものとする。)に記載された純資産の部の合計額から当該連結貸借対照表に記載された少数株主持分の額を控除した額に、当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法施行規則第69条第1項第3号に規定する危険準備金の額(但し、当該危険準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)及び当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法第115条に規定する価格変動準備金の額(但し、当該価格変動準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)を加算することにより算出される額とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とし、「既発行B種株式の払込金額の総額」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済B種株式のうち当社の保有に係るもの以外の払込金額の総額とする。

(3) 当社が、B種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分(本(3)において「時価以下発行」という。)を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記及び後記(4)において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後B種株式調整価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該時価以下発行に係る基準日があればその日の、また、かかる基準日がない場合は調整後B種株式調整価額の適用開始日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

- (4) 当社が、B種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行した場合、B種株式調整価額は、上記(3)に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

- (5) 当社が、B種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\frac{\text{調整後B種株式調整価額}}{\text{調整前B種株式調整価額}} = \frac{\text{調整前B種株式調整価額}}{\text{調整前B種株式調整価額}} \times \frac{\text{分割・併合前の普通株式数}}{\text{分割・併合後の普通株式数}}$$

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (6) 当社が、B種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\frac{\text{調整後B種株式調整価額}}{\text{調整前B種株式調整価額}} = \frac{\text{調整前B種株式調整価額}}{\text{調整前B種株式調整価額}} \times \frac{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

- (7) 上記(3)から(6)までに掲げる場合のほか、合併、会社の分割、取得請求権付株式、取得条項付株式、取得条項付新株予約権の発行又は金銭以外の財産による剰余金の配当等によりB種株式調整価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断するB種株式調整価額に変更される。

#### 7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(注8) 当社とB種株式の所有者との間の取決めの内容

- 1 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

- 2 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

B種株式

	中間会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	普通株式 — A種株式 — B種株式 —	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	167,280	—	47,342

## (6) 【大株主の状況】

## ① 所有株式数別

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	42,330,279	14.23
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	36,170,200	12.16
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	27,114,800	9.11
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	26,595,700	8.94
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	21,425,000	7.20
CITIBANK, N. A. SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS) PTE LTD-JP UNQ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	3 CHANGI BUSINESS PARK CRESCENT, # 07-00 SINGAPORE 486026  (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	21,276,500	7.15
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	12,085,700	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	12,055,000	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,546,800	2.54
日本製紙株式会社	東京都北区王子一丁目4番1号	5,000,000	1.68
計	—	211,599,979	71.13

(注) 1 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式、A種株式、B種株式を合算して計算・記載しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を四捨五入しております。

3 上記のほか当社所有の自己株式17,444,789株(発行済株式総数に対する割合5.86%)があります。

## ② 所有議決権数別

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	415,014	14.90
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	361,702	12.99
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	267,318	9.60
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	265,957	9.55
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	213,250	7.66
CITIBANK, N. A. SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS) PTE LTD-JP UNQ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	3 CHANGI BUSINESS PARK CRESCENT, # 07-00 SINGAPORE 486026  (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	212,765	7.64
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	120,357	4.32
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	120,050	4.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	74,468	2.67
日本製紙株式会社	東京都北区王子一丁目4番1号	50,000	1.80
計	—	2,100,881	75.43

(注) 1 普通株式には議決権がありますが、A種株式並びにB種株式には議決権がありません。

2 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数第3位以下を四捨五入しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,272,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 278,534,000	2,785,340	同上
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	—
総株主の議決権	—	2,785,340	—

(注) 1 普通株式の単元株式数は100株であります。A種株式、B種株式については単元株制度を採用しておりません。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済普通株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町 二丁目1番1号	普通株式 17,272,600	—	普通株式 17,272,600	5.83
計	—	17,272,600	—	17,272,600	5.83

(注) 1 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示しております。

2 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

3 上記のほか、無議決権株式であるA種株式のうち、当社所有の自己株式172,121株があります。

## 2 【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	145,185	141,634
コールローン	234,000	241,000
買入金銭債権	21,891	20,339
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,897,205	※1, ※2, ※3, ※4 5,081,342
貸付金	※5, ※6 1,580,852	※5, ※6 1,511,531
有形固定資産	※7 264,411	※7 262,199
無形固定資産	9,040	10,294
再保険貸	346	260
その他資産	71,535	79,291
繰延税金資産	7	8
貸倒引当金	△720	△645
資産の部合計	7,223,955	7,347,456
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	6,307,048	6,304,888
支払備金	33,521	31,424
責任準備金	6,198,221	6,199,147
契約者配当準備金	※9 75,305	※9 74,316
再保険借	188	183
その他負債	※1 483,790	※1 540,949
退職給付に係る負債	65,165	61,763
役員退職慰労引当金	840	834
特別法上の準備金	11,976	12,939
価格変動準備金	11,976	12,939
繰延税金負債	10,707	27,862
負債の部合計	6,879,717	6,949,422
<b>純資産の部</b>		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	55,943	55,943
利益剰余金	22,489	35,810
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	237,111	250,433
その他有価証券評価差額金	113,217	152,612
繰延ヘッジ損益	3	△0
退職給付に係る調整累計額	△6,093	△5,011
その他の包括利益累計額合計	107,127	147,601
純資産の部合計	344,238	398,034
負債及び純資産の部合計	7,223,955	7,347,456

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	436,147	393,875
保険料等収入	270,509	271,082
資産運用収益	142,481	107,512
利息及び配当金等収入	60,115	59,155
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	24,466	13,206
為替差益	23,236	9,755
貸倒引当金戻入額	372	74
その他運用収益	815	443
特別勘定資産運用益	33,475	24,876
その他経常収益	23,156	15,280
年金特約取扱受入金	153	136
保険金据置受入金	9,609	8,617
支払備金戻入額	167	2,097
責任準備金戻入額	10,263	—
退職給付引当金戻入額	1,029	—
その他の経常収益	1,931	4,429
経常費用	416,756	365,984
保険金等支払金	289,257	269,963
保険金	110,346	98,003
年金	41,801	41,386
給付金	61,868	59,241
解約返戻金	70,056	68,346
その他返戻金等	5,185	2,985
責任準備金等繰入額	36	960
責任準備金繰入額	—	926
契約者配当金積立利息繰入額	36	33
資産運用費用	62,429	31,287
支払利息	3,163	3,127
有価証券売却損	1,881	463
有価証券評価損	124	31
金融派生商品費用	54,374	24,803
貸付金償却	1	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,438	1,430
その他運用費用	1,444	1,431
事業費	※1 49,953	※1 48,683
その他経常費用	15,079	15,089
保険金据置支払金	8,390	8,421
税金	2,653	3,144
減価償却費	2,624	2,088
その他の経常費用	1,410	1,434
経常利益	19,391	27,890

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
特別利益	3	91
固定資産等処分益	※2 3	※2 91
特別損失	1,117	6,541
固定資産等処分損	※3 163	※3 125
減損損失	12	367
価格変動準備金繰入額	942	963
その他特別損失	—	※4 5,085
契約者配当準備金繰入額	7,559	7,809
税金等調整前中間純利益	10,717	13,631
法人税及び住民税等	387	706
法人税等調整額	1,067	△638
法人税等合計	1,455	67
少数株主損益調整前中間純利益	9,261	13,563
中間純利益	9,261	13,563

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	9,261	13,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,671	39,395
繰延ヘッジ損益	△2	△3
退職給付に係る調整額	—	1,082
その他の包括利益合計	4,668	40,474
中間包括利益	13,930	54,037
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	13,930	54,037
少数株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	167,280	55,943	7,286	△8,601	221,908
当中間期変動額					
持分法の適用範囲の変動			2,219		2,219
中間純利益			9,261		9,261
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	11,481	—	11,481
当中間期末残高	167,280	55,943	18,767	△8,601	233,389

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	98,198	9	—	98,207	320,115
当中間期変動額					
持分法の適用範囲の変動					2,219
中間純利益					9,261
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,291	△2	—	4,289	4,289
当中間期変動額合計	4,291	△2	—	4,289	15,770
当中間期末残高	102,489	6	—	102,496	335,885

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	167,280	55,943	22,489	△ 8,601	237,111
会計方針の変更による累積的影響額			△ 241		△ 241
会計方針の変更を反映した当期首残高	167,280	55,943	22,247	△ 8,601	236,870
当中間期変動額					
中間純利益			13,563		13,563
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	13,563	—	13,563
当中間期末残高	167,280	55,943	35,810	△ 8,601	250,433

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	113,217	3	△ 6,093	107,127	344,238
会計方針の変更による累積的影響額					△ 241
会計方針の変更を反映した当期首残高	113,217	3	△ 6,093	107,127	343,997
当中間期変動額					
中間純利益					13,563
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	39,395	△ 3	1,082	40,474	40,474
当中間期変動額合計	39,395	△ 3	1,082	40,474	54,037
当中間期末残高	152,612	△ 0	△ 5,011	147,601	398,034

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,717	13,631
賃貸用不動産等減価償却費	1,438	1,430
減価償却費	2,624	2,088
減損損失	12	367
支払備金の増減額 (△は減少)	△167	△2,097
責任準備金の増減額 (△は減少)	△10,263	926
契約者配当準備金積立利息繰入額	36	33
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	7,559	7,809
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△372	△74
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,033	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△2,186
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△34	△5
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	942	963
利息及び配当金等収入	△60,115	△59,155
有価証券関係損益 (△は益)	△22,460	△12,712
支払利息	3,163	3,127
金融派生商品損益 (△は益)	54,374	24,803
為替差損益 (△は益)	△23,236	△9,755
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△33,475	△24,876
有形固定資産関係損益 (△は益)	241	△1
持分法による投資損益 (△は益)	△49	△37
再保険貸の増減額 (△は増加)	△16	85
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△13,058	△10,948
再保険借の増減額 (△は減少)	△294	△5
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△3,209	2,767
その他	369	989
小計	△86,308	△62,833
利息及び配当金等の受取額	69,483	71,980
利息の支払額	△3,088	△3,095
契約者配当金の支払額	△8,360	△8,832
その他	△843	△1,772
法人税等の支払額	△1,221	△2,215
法人税等の還付額	74	1,526
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,264	△5,242

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	70	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,541	1,744
有価証券の取得による支出	△630,172	△500,537
有価証券の売却・償還による収入	661,791	407,435
貸付けによる支出	△118,172	△67,732
貸付金の回収による収入	161,817	137,047
金融派生商品の決済による収支(純額)	△115,179	△5,496
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	43,797	42,482
金融商品等受入担保金の純増減額 (△は減少)	1,820	△1,980
その他	—	△6
資産運用活動計	8,312	12,955
営業活動及び資産運用活動計	△21,951	7,712
有形固定資産の取得による支出	△553	△1,753
有形固定資産の売却による収入	55	167
その他	△1,110	△2,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,704	8,728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,193	△37
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△26,753	3,449
現金及び現金同等物の期首残高	377,294	379,185
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 350,541	※1 382,634

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、三生5号投資事業有限責任組合であります。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

#### (2) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱であります。

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 5社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、㈱ボルテ金沢であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、三生5号投資事業有限責任組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)

##### a 売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)

##### b 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

##### c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

##### d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式

…移動平均法による原価法

##### e その他有価証券

時価のあるもの

…中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	…	15年～50年
その他の有形固定資産	…	3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
債権額からの直接減額	28 百万円	28 百万円

連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る負債は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を繰り入れております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

③ ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した中間連結会計期間に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- ・ 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が348百万円増加し、利益剰余金が241百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ203百万円減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産の内容及びその金額並びに担保権によって担保されている債務の金額

担保に供している資産の内容及びその金額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券(国債)	90,523 百万円	103,354 百万円
有価証券(株式)	12,444 "	12,686 "
有価証券(外国証券)	27 "	35 "
合計	102,995 "	116,076 "

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

担保権によって担保されている債務の金額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保権によって担保されている債務の金額	27 百万円	35 百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券(国債)	233,394 百万円	270,058 百万円
有価証券(外国証券)	87,624 "	93,483 "
合計	321,018 "	363,541 "

※3 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)価額	1,761,865 百万円	1,854,552 百万円
時価	1,943,927 "	2,075,922 "

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)
- ③ 拋出型企業年金(27年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに拋出型企業年金(27年以内)小区分を設定しております。

なお、この変更による当中間連結会計期間の損益への影響はありません。

※4 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券(株式)	861 百万円	899 百万円
有価証券(その他の証券)	191 "	166 "
合計	1,053 "	1,066 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及びその合計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額(*1)	4 百万円	—
(うち取立不能見込額の直接減額)	( — )	( — )
延滞債権額(*2)	208 "	202 百万円
(うち取立不能見込額の直接減額)	( △28 " )	( △28 " )
3カ月以上延滞債権額(*3)	—	—
貸付条件緩和債権額(*4)	101 "	101 "
合計	315 "	303 "

(\*1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(\*2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(\*3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(\*4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※6 貸付金の融資未実行残高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸付金の融資未実行残高	471 百万円	5,000 百万円

※7 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	190,990 百万円	192,753 百万円

8 特別勘定の資産及び負債の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
特別勘定の資産の額(負債の額も同額)	590,310 百万円	569,522 百万円

※9 契約者配当準備金の異動状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
当連結会計年度期首残高	78,111 百万円	当連結会計年度期首残高 75,305 百万円
当連結会計年度 契約者配当金支払額	18,939 "	当中間連結会計期間 契約者配当金支払額 8,832 "
利息による増加等	70 "	利息による増加等 33 "
契約者配当準備金繰入額	16,063 "	契約者配当準備金繰入額 7,809 "
当連結会計年度末残高	75,305 "	当中間連結会計期間末残高 74,316 "

10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する提出会社の今後の負担見積額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

生命保険契約者保護機構に対する 提出会社の今後の負担見積額(*)	12,577 百万円	12,216 百万円
-------------------------------------	------------	------------

(\*) 当該負担金は、拠出した中間連結会計期間(連結会計年度)の事業費として処理しております。

11 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
--	-------------------------	---------------------------

組織変更剰余金額	377 百万円	377 百万円
----------	---------	---------

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費のうち、主な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
物件費	14,338 百万円	14,094 百万円
営業職員経費	13,819 "	13,348 "
人件費	12,517 "	12,777 "
募集機関管理費	8,026 "	7,258 "

※2 固定資産等処分益の内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
土地	2 百万円	90 百万円
その他	0 "	0 "
合計	3 "	91 "

※3 固定資産等処分損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
建物	46 百万円	103 百万円
その他	116 "	22 "
合計	163 "	125 "

※4 当中間連結会計期間のその他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	—	—	17,272,668
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,789	—	—	17,444,789

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	—	—	17,272,668
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,789	—	—	17,444,789

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) (平成25年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) (平成26年9月30日現在)
現金及び預貯金	163,541 百万円	141,634 百万円
コールローン	187,000 "	241,000 "
現金及び現金同等物	350,541 "	382,634 "

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	918 百万円	855 百万円
1年超	1,920 "	1,518 "
合計	2,838 "	2,373 "

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	2,139 百万円	1,993 百万円
1年超	4,661 "	4,001 "
合計	6,801 "	5,994 "

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	45,000	45,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	4,773	5,360	586
② その他有価証券	17,118	17,118	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	576,347	576,347	—
② 満期保有目的の債券	19,607	20,177	570
③ 責任準備金対応債券	1,761,865	1,943,927	182,062
④ その他有価証券	2,390,292	2,390,292	—
(4) 貸付金(*1)			
保険約款貸付	77,150		
一般貸付	1,503,701		
貸倒引当金(*2)	△268		
未経過利息相当額(*3)	△3,282		
	1,577,301	1,633,567	56,266
資産計	6,392,305	6,631,791	239,486
(5) 借入金(*4)	163,500	165,262	1,761
負債計	163,500	165,262	1,761
(6) デリバティブ取引(*5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	19,957	19,957	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	4	151	146
デリバティブ取引計	19,962	20,108	146

(\*1) 貸付金の時価には、未収利息相当額4,242百万円を含み、前受利息相当額6百万円は含んでおりません。

(\*2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(\*4) 借入金の時価には、未払利息相当額800百万円を含んでおります。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については( )で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	42,000	42,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	4,534	5,202	667
② その他有価証券	15,805	15,805	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	557,908	557,908	—
② 満期保有目的の債券	10,345	10,842	496
③ 責任準備金対応債券	1,854,552	2,075,922	221,369
④ その他有価証券	2,523,910	2,523,910	—
(4) 貸付金(*1)			
保険約款貸付	74,294		
一般貸付	1,437,236		
貸倒引当金(*2)	△192		
未経過利息相当額(*3)	△2,657		
	1,508,681	1,574,456	65,775
資産計	6,517,738	6,806,048	288,310
(5) 借入金(*4)	163,500	165,565	2,065
負債計	163,500	165,565	2,065
(6) デリバティブ取引(*5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	695	695	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	119	119
デリバティブ取引計	695	815	119

(\*1) 貸付金の時価には、未収利息相当額3,759百万円を含み、前受利息相当額5百万円は含んでおりません。

(\*2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(\*4) 借入金の時価には、未払利息相当額814百万円を含んでおります。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、中間連結会計期間末(連結会計年度末)前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結会計期間末(連結会計年度末)における中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 非上場株式等(店頭売買株式を除く)(*1)	148,706	134,368
(2) 組合出資金(*2)	386	256
合計	149,092	134,625

(\*1) 非上場株式等(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(\*2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(\*3) 前連結会計年度に219百万円、当中間連結会計期間に31百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	15,607	16,164	557
① 地方債	2,409	2,479	69
② 社債	13,198	13,685	487
(2) 外国証券	4,000	4,013	13
① 外国公社債	4,000	4,013	13
小計	19,607	20,177	570
合計	19,607	20,177	570

(注) 1 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額4,773百万円、時価5,360百万円、差額586百万円)があります。

2 当連結会計年度において、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	10,345	10,842	496
① 地方債	2,407	2,479	72
② 社債	7,938	8,362	424
小計	10,345	10,842	496
合計	10,345	10,842	496

(注) 1 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額4,534百万円、時価5,202百万円、差額667百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,757,164	1,939,691	182,526
① 国債	1,412,629	1,545,111	132,481
② 地方債	197,122	226,306	29,183
③ 社債	147,411	168,273	20,861
小計	1,757,164	1,939,691	182,526
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	4,700	4,236	△464
① 社債	4,700	4,236	△464
小計	4,700	4,236	△464
合計	1,761,865	1,943,927	182,062

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,836,171	2,057,546	221,374
① 国債	1,499,778	1,666,035	166,257
② 地方債	191,805	224,595	32,790
③ 社債	144,588	166,915	22,326
小計	1,836,171	2,057,546	221,374
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	18,380	18,376	△4
① 国債	11,729	11,728	△1
② 地方債	1,913	1,912	△0
③ 社債	4,738	4,735	△2
小計	18,380	18,376	△4
合計	1,854,552	2,075,922	221,369

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,143,322	1,093,066	50,256
① 国債	882,604	844,347	38,256
② 地方債	35,876	34,774	1,102
③ 社債	224,841	213,944	10,897
(2) 株式	261,101	156,684	104,416
(3) 外国証券	747,318	630,807	116,510
① 外国公社債	728,904	614,240	114,663
② 外国その他証券	18,413	16,566	1,846
(4) その他の証券	24,171	20,318	3,853
小計	2,175,914	1,900,877	275,036
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	52,364	53,136	△772
① 国債	22,619	22,762	△143
② 地方債	5,055	5,066	△10
③ 社債	24,689	25,307	△617
(2) 株式	42,321	50,325	△8,004
(3) 外国証券	119,692	127,593	△7,901
① 外国公社債	22,005	23,138	△1,132
② 外国その他証券	97,687	104,455	△6,768
小計	214,378	231,056	△16,677
合計	2,390,292	2,131,933	258,358

(注) 1 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額45,000百万円、取得原価45,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額17,118百万円、取得原価16,191百万円、差額927百万円)があります。

2 当連結会計年度において、時価のあるものについて439百万円減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,197,857	1,141,606	56,250
① 国債	912,856	868,807	44,048
② 地方債	35,187	33,997	1,189
③ 社債	249,814	238,802	11,012
(2) 株式	301,349	167,464	133,884
(3) 外国証券	922,137	784,091	138,046
① 外国公社債	808,062	674,295	133,766
② 外国その他証券	114,075	109,795	4,279
(4) その他の証券	16,673	12,562	4,110
小計	2,438,018	2,105,725	332,293
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	26,946	26,998	△52
① 国債	18,809	18,809	△0
② 社債	8,137	8,189	△51
(2) 株式	31,585	39,382	△7,797
(3) 外国証券	26,862	28,454	△1,592
① 外国公社債	6,490	7,029	△539
② 外国その他証券	20,372	21,424	△1,052
(4) その他の証券	497	500	△2
小計	85,892	95,336	△9,444
合計	2,523,910	2,201,061	322,848

(注) 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額42,000百万円、取得原価42,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額15,805百万円、取得原価14,685百万円、差額1,119百万円)があります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	685,109	—	687,504	△2,394
	アメリカドル	313,739	—	313,846	△106
	ユーロ	371,369	—	373,657	△2,288
合計		—	—	—	△2,394

(注) 時価の算定方法  
連結会計年度末の先物相場を使用しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	718,035	—	739,706	△21,671
	アメリカドル	325,802	—	343,827	△18,024
	ユーロ	392,232	—	395,879	△3,646
	買建	17	—	17	0
	アメリカドル	17	—	17	0
合計		—	—	—	△21,671

(注) 時価の算定方法  
中間連結会計期間末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

## (3) 株式関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物				
	売建	1,201	—	1,203	△1
	買建	707	—	709	2
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
	売建	25,917	—	25,508	409
	株価指数オプション				
	売建				
	コール	26,983 (0)	—	5,362	△5,362
	買建				
	コール	101,195 (1,321)	—	79	△1,241
プット	114,702 (20,859)	67,337	27,225	6,365	
合計		—	—	—	172

(注) 1 ( )内にはオプション料を記載しております。

## 2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
	売建	27,428	—	28,127	△699
	個別株先渡				
	売建	69	—	70	△1
	買建	79	—	80	0
	株価指数オプション				
	売建				
	コール	34,512 (0)	—	3,059	△3,059
	買建				
	コール	102,162 (634)	—	308	△326
プット	117,179 (21,660)	51,337	25,818	4,158	
合計		—	—	—	71

(注) 1 ( )内にはオプション料を記載しております。

## 2 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(5) その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	67,992	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、67,992百万円であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	67,986	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、67,986百万円であります。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	700	—	4
	固定金利受取/ 変動金利支払				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸付金	8,000	8,000	146
	固定金利受取/ 変動金利支払				
合計			—	—	151

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	263	263	△0
	固定金利受取/ 変動金利支払				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸付金	8,860	6,860	119
	固定金利受取/ 変動金利支払				
合計			—	—	119

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(5) その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

提出会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休不動産を含む。土地を含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)(*1)			期末時価(百万円)(*3)
期首残高	期中増減額(*2)	期末残高	
176,515	△1,601	174,913	155,512

(\*1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(\*2) 期中増減額のうち、主な増加額は用途変更によるもの(1,365百万円)であり、主な減少額は減価償却によるもの(△2,756百万円)であります。

(\*3) 期末時価は、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結会計期間末における時価及び当該時価の算定方法の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。  
なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

**【関連情報】**

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が中間連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

記載事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

記載事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

記載事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

記載事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
普通株式に係る1株当たり純資産額	616円69銭	733円41銭
A種株式に係る1株当たり純資産額	123,338円00銭	146,682円00銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	344,238	398,034
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	60,000	60,000
(B種株式払込金額)	60,000	60,000
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 中間連結会計期間末(連結会計年度末) の純資産額(百万円)	284,238	338,034
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式及び普通株式と同等の株式の数 (株)	460,910,332	460,910,332
(中間連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数)	278,534,532	278,534,532
(中間連結会計期間末(連結会計年度末) のA種株式の数×200)	182,375,800	182,375,800

(注) A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の中間連結会計期間末(連結会計年度末)の株式数911,879株に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。

A種株式及びB種株式の内容については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] に記載のとおりであります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	20円09銭	29円43銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	9,261	13,563
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益(百万円)	9,261	13,563
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株) (*1)	460,910,332	460,910,332
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	15円51銭	22円71銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株) (*2)	136,363,636	136,363,636
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

(\*1) A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数911,879株に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

(\*2) 潜在株式であるB種株式の中間連結会計期間期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、中間連結会計期間期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	144,203	140,261
現金	74	12
預貯金	144,128	140,249
コールローン	234,000	241,000
買入金銭債権	21,891	20,339
金銭の信託	200	200
有価証券	※1,※2,※3,※4 4,897,088	※1,※2,※3,※4 5,081,532
国債	2,392,715	2,512,876
地方債	242,267	232,707
社債	435,700	438,227
株式	382,212	409,761
外国証券	1,052,221	1,122,890
その他の証券	391,970	365,069
貸付金	※5,※6 1,580,852	※5,※6 1,511,531
保険約款貸付	77,150	74,294
一般貸付	1,503,701	1,437,236
有形固定資産	264,408	262,197
土地	188,821	188,537
建物	72,988	71,125
建設仮勘定	0	—
その他の有形固定資産	2,598	2,534
無形固定資産	9,038	10,293
ソフトウェア	5,845	5,209
その他の無形固定資産	3,193	5,083
再保険貸	346	260
その他資産	71,508	79,277
未収金	8,354	17,041
前払費用	1,026	2,774
未収収益	25,258	23,986
預託金	5,367	4,433
先物取引差金勘定	6	—
金融派生商品	29,596	26,146
仮払金	1,040	4,039
その他の資産	857	855
貸倒引当金	△720	△645
資産の部合計	7,222,817	7,346,247

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	6,307,048	6,304,888
支払備金	※8 33,521	※8 31,424
責任準備金	※9 6,198,221	※9 6,199,147
契約者配当準備金	※10 75,305	※10 74,316
再保険借	188	183
その他負債	483,756	540,869
債券貸借取引受入担保金	251,331	293,814
借入金	※11 163,500	※11 163,500
未払法人税等	308	217
未払金	8,702	8,580
未払費用	※1 8,562	※1 10,181
前受収益	3,527	3,047
預り金	5,830	5,726
預り保証金	10,025	9,935
先物取引差金勘定	13	—
金融派生商品	9,634	25,450
金融商品等受入担保金	20,470	18,490
資産除去債務	772	773
仮受金	1,078	1,151
退職給付引当金	56,371	54,532
役員退職慰労引当金	840	834
特別法上の準備金	11,976	12,939
価格変動準備金	11,976	12,939
繰延税金負債	13,032	29,699
負債の部合計	6,873,214	6,943,949
<b>純資産の部</b>		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	55,943	55,943
資本準備金	47,342	47,342
その他資本剰余金	8,601	8,601
利益剰余金	21,759	35,063
その他利益剰余金	21,759	35,063
繰越利益剰余金	21,759	35,063
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	236,382	249,686
その他有価証券評価差額金	113,217	152,612
繰延ヘッジ損益	3	△0
評価・換算差額等合計	113,220	152,612
純資産の部合計	349,602	402,298
負債及び純資産の部合計	7,222,817	7,346,247

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	
経常収益		435,741		393,706
保険料等収入		270,509		271,082
保険料		270,296		270,874
再保険収入		212		207
資産運用収益		142,268		107,538
利息及び配当金等収入		61,211		59,181
預貯金利息		104		80
有価証券利息・配当金		41,146		40,719
貸付金利息		14,649		13,013
不動産賃貸料		4,838		4,899
その他利息配当金		471		468
金銭の信託運用益		0		0
有価証券売却益	※1	23,157	※1	13,206
為替差益		23,236		9,755
貸倒引当金戻入額		372		74
その他運用収益		815		443
特別勘定資産運用益		33,475		24,876
その他経常収益		22,963		15,085
年金特約取扱受入金		153		136
保険金据置受入金		9,609		8,617
支払備金戻入額	※5	167	※5	2,097
責任準備金戻入額	※6	10,263		—
退職給付引当金戻入額		1,030		2,187
その他の経常収益		1,738		2,047
経常費用		416,539		365,851
保険金等支払金		289,257		269,963
保険金		110,346		98,003
年金		41,801		41,386
給付金		61,868		59,241
解約返戻金		70,056		68,346
その他返戻金		4,748		2,477
再保険料		436		508
責任準備金等繰入額		36		960
責任準備金繰入額		—	※6	926
契約者配当金積立利息繰入額		36		33
資産運用費用		62,372		31,307
支払利息		3,163		3,127
有価証券売却損	※2	1,841	※2	463
有価証券評価損	※3	2	※3	15
金融派生商品費用	※4	54,374	※4	24,803
貸付金償却		1		—
賃貸用不動産等減価償却費	※7	1,438	※7	1,430
その他運用費用		1,549		1,467

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
事業費	49,961	48,663
その他経常費用	14,911	14,956
保険金据置支払金	8,390	8,421
税金	2,652	3,144
減価償却費	※7 2,624	※7 2,087
その他の経常費用	1,243	1,301
経常利益	19,202	27,854
特別利益	3	91
固定資産等処分益	3	91
特別損失	1,117	6,541
固定資産等処分損	163	125
減損損失	12	367
価格変動準備金繰入額	942	963
その他特別損失	—	※8 5,085
契約者配当準備金繰入額	7,559	7,809
税引前中間純利益	10,528	13,595
法人税及び住民税	314	696
法人税等調整額	1,008	△646
法人税等合計	1,323	49
中間純利益	9,204	13,545

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	8,842	8,842	△8,601	223,465
当中間期変動額									
中間純利益						9,204	9,204		9,204
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	9,204	9,204	—	9,204
当中間期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	18,047	18,047	△8,601	232,669

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	97,763	9	97,772	321,237
当中間期変動額				
中間純利益				9,204
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	4,726	△2	4,723	4,723
当中間期変動額合計	4,726	△2	4,723	13,928
当中間期末残高	102,489	6	102,496	335,166

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計		
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	21,759	21,759	△8,601	236,382
会計方針の変更 による累積的影響額						△241	△241		△241
会計方針の変更を 反映した当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	21,518	21,518	△8,601	236,140
当中間期変動額									
中間純利益						13,545	13,545		13,545
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	13,545	13,545	—	13,545
当中間期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	35,063	35,063	△8,601	249,686

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	113,217	3	113,220	349,602
会計方針の変更 による累積的影響額				△241
会計方針の変更を 反映した当期首残高	113,217	3	113,220	349,361
当中間期変動額				
中間純利益				13,545
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	39,395	△3	39,391	39,391
当中間期変動額合計	39,395	△3	39,391	52,937
当中間期末残高	152,612	△0	152,612	402,298

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

##### (1) 売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)

##### (2) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

##### (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

##### (4) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

##### (5) その他有価証券

###### ① 時価のあるもの

…中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

###### ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年～50年

その他の有形固定資産 … 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

#### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

#### 5 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
債権額からの直接減額	28 百万円	28 百万円

### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

## 7 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を繰り入れております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

### (3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した中間会計期間に費用処理しております。

### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が348百万円増加し、利益剰余金が241百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ203百万円減少しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産の内容及びその金額並びに担保権によって担保されている債務の金額

担保に供している資産の内容及びその金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券(国債)	90,523 百万円	103,354 百万円
有価証券(株式)	12,444 "	12,686 "
有価証券(外国証券)	27 "	35 "
合計	102,995 "	116,076 "

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

担保権によって担保されている債務の金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保権によって担保されている債務の金額	27 百万円	35 百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券(国債)	233,394 百万円	270,058 百万円
有価証券(外国証券)	87,624 "	93,483 "
合計	321,018 "	363,541 "

※3 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
中間貸借対照表(貸借対照表)価額	1,761,865 百万円	1,854,552 百万円
時価	1,943,927 "	2,075,922 "

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)
- ③ 拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当中間会計期間より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに拠出型企業年金(27年以内)小区分を設定しております。

なお、この変更による当中間会計期間の損益への影響はありません。

※4 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券(株式)	703 百万円	703 百万円
有価証券(その他の証券)	498 "	840 "
合計	1,202 "	1,544 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及びその合計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額(*1)	4 百万円	—
(うち取立不能見込額の直接減額)	( — )	( — )
延滞債権額(*2)	208 "	202 百万円
(うち取立不能見込額の直接減額)	( △28 " )	( △28 " )
3カ月以上延滞債権額(*3)	—	—
貸付条件緩和債権額(*4)	101 "	101 "
合計	315 "	303 "

(\*1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(\*2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(\*3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(\*4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※6 貸付金の融資未実行残高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸付金の融資未実行残高	471 百万円	5,000 百万円

7 特別勘定の資産及び負債の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
特別勘定の資産の額(負債の額も同額)	590,310 百万円	569,522 百万円

※8 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
出再支払備金	56 百万円	66 百万円

※9 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
出再責任準備金	472 百万円	395 百万円

※10 契約者配当準備金の異動状況

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)
当事業年度期首残高	78,111 百万円	当事業年度期首残高	75,305 百万円
当事業年度 契約者配当金支払額	18,939 "	当中間会計期間 契約者配当金支払額	8,832 "
利息による増加等	70 "	利息による増加等	33 "
契約者配当準備金繰入額	16,063 "	契約者配当準備金繰入額	7,809 "
当事業年度末残高	75,305 "	当中間会計期間末残高	74,316 "

※11 借入金のうち、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	163,500 百万円	163,500 百万円

12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する今後の負担見積額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
生命保険契約者保護機構に対する 今後の負担見積額(*)	12,577 百万円	12,216 百万円

(\*) 当該負担金は、拠出した中間会計期間(事業年度)の事業費として処理しております。

13 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
組織変更剰余金額	377 百万円	377 百万円

## (中間損益計算書関係)

## ※1 有価証券売却益の内訳

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
国債等債券	6,507 百万円	6,509 百万円
株式等	1,318 "	1,970 "
外国証券	15,332 "	4,725 "

## ※2 有価証券売却損の内訳

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
国債等債券	746 百万円	5 百万円
株式等	156 "	4 "
外国証券	939 "	452 "

## ※3 有価証券評価損の内訳

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等	2 百万円	15 百万円

## ※4 金融派生商品費用に含まれている評価損益の内訳

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
評価益	59,454 百万円	—
評価損	—	19,376 百万円

## ※5 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額又は足し上げられた出再支払備金繰入額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
差し引かれた 出再支払備金戻入額	27 百万円	—
足し上げられた 出再支払備金繰入額	—	9 百万円

## ※6 責任準備金戻入額又は責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた又は足し上げられた出再責任準備金戻入額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
責任準備金戻入額の計算上 差し引かれた 出再責任準備金戻入額	3 百万円	—
責任準備金繰入額の計算上 足し上げられた 出再責任準備金戻入額	—	77 百万円

※7 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
有形固定資産	2,823 百万円	2,358 百万円
無形固定資産	1,235 "	1,157 "
合計	4,058 "	3,515 "

※8 当中間会計期間のその他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 子会社株式(*1)(*2)	826	1,169
(2) 関連会社株式(*2)	375	375
計	1,202	1,544

(\*1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(\*2) 株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月26日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月8日

三井生命保険株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮崎 茂 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月8日

三井生命保険株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮崎 茂 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年12月10日

**【会社名】** 三井生命保険株式会社

**【英訳名】** MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 有末 真哉

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長有末真哉は、当社の第68期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。